

桜川市役所代表電話番号 ☎ 0296-58-5111・75-3111

## 桜川市の放射線量

| 測定日<br>(天気) | 測定時間  |       |       |
|-------------|-------|-------|-------|
|             | 9時    | 12時   | 15時   |
| 3/16 (曇)    | 0.054 | 0.053 | 0.053 |
| 3/23 (曇)    | 0.052 | 0.051 | 0.051 |
| 3/30 (晴)    | 0.054 | 0.054 | 0.053 |

単位：マイクロシーベルト(μSv) / 時間

## お知らせ

平成27年4月より福祉手当など支給額が変更

物価指数の変動により改定されるもので、平成27年4月分以降の手当額が次のとおり変更となります。

### 《特別児童扶養手当》

精神、知的または身体に障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護している父母、または父母にかわって養育している方に支給されます。手当の対象となる障がい程度、手当の額は所定の診断書により判定され、手帳の等級と異なる場合もあります。

なお、この手当は申請をし

■測定場所／岩瀬庁舎駐車場地上1m(毎週測定)  
■測定結果／いずれも健康に害のない数値です。  
■シーベルト(Sv)／人の体が放射線を受けた時の影響を表す単位  
■問合せ／環境対策課(☎58-5111・75-3111代表)  
※保育所、幼稚園、小・中学校の測定結果は、市ホームページに掲載しています。

なければ支給されませんのでご注意ください。

・身体障害者手帳の判定がおおむね1・2級程度に該当する方

・療育手帳の判定がA・A程度の知的障がいである場合。または、同程度の精神障がいがある場合

■変更前／1級・月額49,900円

■変更後／1級・月額51,100円

・身体障害者手帳の判定がおおむね3級程度に該当する方  
・療育手帳の判定がB程度の知的障がいである場合。または、同程度の精神障がい(精神保健福祉手帳所持)がある場合

## 市長と語ろう！ 「市民の日」

市民の皆様の声を行政に反映するために、市長とお話ししてみませんか。話題はなんでも結構です。

なお、市長は職務上、急な用務が入る場合がありますので、その場合は副市長などが対応することになります。

お手数でも事前(前日)にお問い合わせください。

■日時／4月20日(月)  
9時～12時・13時～16時

■場所／市役所 真壁庁舎

■問合せ／秘書広報課(☎58-5111・75-3111代表)

※次回／5月18日(月)は、市役所大和庁舎で、「市民の日」を開催します。

■変更後／月額26,620円  
《福祉手当(経過措置分)》

昭和61年の法改正以前に福祉手当の受給者で、改正後の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金を支給されない方

に対して支給されています。新規認定はありません。

■変更前／月額14,140円

■変更後／月額14,480円  
\*手当などについては、所得制限が設けられております。

■問合せ／社会福祉課(☎0296-75-3126直通)

### 心配ごと相談(無料)

● 日程・会場

● 第1月曜日(毎月)／岩瀬福祉センター【電話相談(☎0296-75-1690)】

● 第2木曜日(毎月)／大和



0296-23-8521

### ヨガ教室参加者募集

■日時／5月22日(金)、10時〜12時(受付9時45分)

■場所／大和中央公民館

■内容／かるやかヨガ

■講師／大町美智子先生

■持ち物／飲み物、タオル、ヨガマット(無い方はバスタオル)。運動できる服装でお越しください。

■参加費／無料

■対象者／市内在住のおおむね30〜70歳までの方で、医師より運動制限のない方

■募集人数／先着20名

■申込期限／5月20日(水)

■問合せ・申込先／健康推進課(☎0296-75-3159直通)

### 桜川市民テニス大会

#### 参加者募集

■日時／6月7日(日)、8時30分集合(予備日6月14日(日))

■場所／桜川市総合運動公園「テニスコート」

■種目／男子ダブルスA・Bクラス、女子ダブルスA・Bクラス ※Bクラスは試合出場経験が少ない方

■参加資格／ペアの片方が市内在勤・在住・在学者および市テニス協会登録者

■参加費／2,000円(組)

■問合せ・申込先／岩瀬体育館「ラスカ」(☎0296-75-6600)

場経験が少ない方

■参加資格／ペアの片方が市内在勤・在住・在学者および市テニス協会登録者

■参加費／2,000円(組)

■問合せ・申込先／岩瀬体育館「ラスカ」(☎0296-75-6600)

### 第10回桜川市民ゴルフ大会

■期日／5月19日(火)

■会場／岩瀬桜川カントリークラブ

■参加資格／市内在住・在勤の方

■募集人数／160名(先着順)

■参加費／8,900円程度(プレー費・昼食費・ပါတィー費込み) ※多少増減する場合があります

■申込期限／5月7日(木)

■申込先／岩瀬体育館「ラスカ」および真壁体育館

■問合せ先／桜川市アマチュアゴルフ連盟(☎090-3340-1903)

### セミナー受講生募集

■内容／アーク溶接特別教育

■日時／6月6日、13日、20日

日のいずれも土曜日、9時〜17時

■申込方法／インターネットで当学院ホームページから。または、往復ハガキに講座名、氏名、年齢、住所、電話番号、職業を記入し郵送

■定員／20名(申込者が定員を超えた場合は抽選)

■申込期限／5月11日(月)必着

■受講料／2,980円

■問合せ・申込先／茨城県立筑西産業技術専門学校(〒308-0847 筑西市玉戸1336-54 ☎0296-24-1714)

### 硬式テニス講座募集

■日時／5月14日〜7月2日(木曜日開催) 9時〜12時

■場所／県西総合公園テニスコート

■講師／枝 弘道(元水戸一高体育教諭)

■募集人数／30名(先着順)

■募集期限／5月7日(木)

■費用／3,000円程度

■問合せ・申込先／県西総合公園管理事務所(☎0296-57-5631)

### 真壁保育園 子育て支援センター 5月の予定

| 日      | 時間      | 内容                      |
|--------|---------|-------------------------|
| 1日(金)  | 10時30分〜 | このほりをつくらう(要予約)          |
| 8日(金)  | 10時15分〜 | はなまつりに参加しよう(真壁保育園体育館1F) |
| 13日(水) | 10時30分〜 | 親子体操をしよう!(要予約)          |
| 27日(水) | 10時30分〜 | 誕生会と身長体重測定              |
| 毎週(火)  | 9時30分〜  | 出張ひろば「大和つ子」             |
| 毎週(木)  | 11時〜    | 英語であそぼう 対象2歳児(要予約)      |
| 毎週(木)  | 13時〜    | 育児相談(要予約)               |

■問合せ・申込先／真壁保育園子育て支援センター(真壁町古城45) (☎0296-55-0295、開所日:月・金)  
 ※イベント開催日以外は、年齢ごとに企画遊び、親子の交流、子育て相談を行います。(9時30分〜12時・13時〜15時30分)

### 子育て支援センター 5月の予定

| 施設 | 日      | 時間     | 内容                        |
|----|--------|--------|---------------------------|
| 岩瀬 | 1日(金)  | 10時〜   | 子どもの日祭り読み聞かせ(自由参加)        |
|    | 7日(木)  | 9時30分〜 | 0歳の自由遊び・おしゃべり会(自由参加)      |
|    | 12日(火) | 10時〜   | 出張子育て 手作りおやつ試食(要予約・定員あり)  |
|    | 19日(火) | 10時〜   | 消防救急講座(要予約・定員あり)          |
|    | 21日(木) | 13時〜   | 0歳の自由遊び(自由参加)             |
| 真壁 | 26日(火) | 11時頃〜  | すつきり相談(要予約※個別)            |
|    | 22日(金) | 11時頃〜  | 5月生まれのお誕生会(自由参加)          |
|    | 21日(木) | 13時〜   | 赤ちゃんのタッチケア(要予約・定員あり)      |
|    | 8日(金)  | 10時〜   | ミニ講座① 春の食育を楽しもう(要予約・定員あり) |
|    | 13日(木) | 10時〜   | 身体測定(自由参加)                |
| 真壁 | 15日(金) | 10時〜   | ミニ講座② ママのリメイク講座(要予約・定員あり) |
|    | 20日(水) | 13時〜   | ミニ講座③ 消防署に行こう(要予約・定員あり)   |
|    | 20日(水) | 13時〜   | 0歳のお部屋(自由参加)              |

■問合せ・申込先／子育て支援センター岩瀬(岩瀬福祉センター内) (☎0296-75-6144、開所日:月・金)、子育て支援センター真壁(真壁福祉センター隣) (☎0296-55-15131、開所日:月・水・金)  
 ※当ホームページにも毎月の予定が掲載されています。

# 平成27年度介護保険制度の改正

平成27年4月から65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料が改正されました。

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていく仕組みです。介護保険制度に係る経費が増加する中、制度を維持するため、ご理解とご協力をお願いします。

なお、この他にも平成27年度から順次制度改正が行われます。今月号と来月号（お知らせ版）で、概要をお知らせします。

## 主な制度改正の概要

### 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所基準が変わります【平成27年4月～】

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への新規入所は、原則として要介護3以上の方となります。ただし、要介護1または要介護2の方であっても、居宅において日常生活を送ることが困難であるという特別な事情がある場合などは、特例的な入所が認められる場合があります。

### 介護保険料が変わります【平成27年4月～】

市では、桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定員会に諮問し、平成27～29年度の3年間の介護サービス費総額を試算し、そのために必要な介護保険料を算出しました。65歳以上の方の介護保険料の月平均は5,000円（年額60,000円）に変わります。実際の介護保険料額は所得によって決まりますが、市では国の基準に従い、標準6段階から9段階になります。

#### 改正前（平成24～26年度）

| 所得段階 | 保険料額    | 月平均    |
|------|---------|--------|
| 1    | 28,200円 | 2,350円 |
| 2    | 28,200円 | 2,350円 |
| 3    | 42,300円 | 3,525円 |
| 特例4  | 53,580円 | 4,465円 |
| 4    | 56,400円 | 4,700円 |
| 5    | 70,500円 | 5,875円 |
| 6    | 84,600円 | 7,050円 |

#### 改正後（平成27～29年度）

| 所得段階 | 保険料額                           | 月平均                          | 対象者  |
|------|--------------------------------|------------------------------|--|
| 1    | 30,000円<br>↓<br>27,000円<br>(注) | 2,500円<br>↓<br>2,250円<br>(注) | ・生活保護を受給している方<br>・世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者等<br>・世帯全員が市民税非課税で本人の前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方 |
| 2    | 45,000円                        | 3,750円                       | 世帯全員が市民税非課税で本人の前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方  |
| 3    | 45,000円                        | 3,750円                       | 世帯全員が市民税非課税で本人が第1・2段階に該当しない方   |
| 4    | 54,000円                        | 4,500円                       | 世帯に課税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方  |
| 5    | 60,000円                        | 5,000円                       | 世帯に課税者がいるが、本人は市民税非課税の方（第4段階に該当しない方）  |
| 6    | 72,000円                        | 6,000円                       | 本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方  |
| 7    | 78,000円                        | 6,500円                       | 本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の方   |
| 8    | 90,000円                        | 7,500円                       | 本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満の方   |
| 9    | 102,000円                       | 8,500円                       | 本人が市民税課税で合計所得金額が290万円以上の方  |

注 第1段階の標準月額に対する負担割合は0.5で、本来の保険料額は30,000円（月平均2,500円）ですが、平成27年度から公費による負担軽減を行いますので、保険料額は27,000円（月平均2,250円）となります。

■問合先／介護保険課（☎ 0296-75-3158 直通）

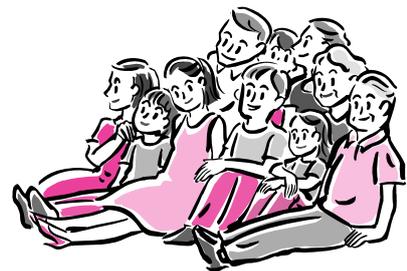
# 平成27年度

# 納税・保険料カレンダー

納め忘れがなく簡単で便利な口座振替をご利用ください。

| 月別  | 税目等           | 期別    | 納期限          | 督促状等<br>発送予定日 |
|-----|---------------|-------|--------------|---------------|
| 4月  | 国民健康保険税       | 随時    | 4月30日<br>(木) | 5月19日<br>(火)  |
|     | 後期高齢者医療保険料    | 随時    |              |               |
|     | 介護保険料<br>(暫定) | 1期    |              |               |
|     | 介護保険料         | 随時    |              |               |
| 5月  | 固定資産税         | 全期・1期 | 6月1日<br>(月)  | 6月19日<br>(金)  |
|     | 軽自動車税         | 全期    |              |               |
| 6月  | 市県民税          | 1期    | 6月30日<br>(火) | 7月17日<br>(金)  |
|     | 介護保険料<br>(暫定) | 2期    |              |               |
| 7月  | 固定資産税         | 2期    | 7月31日<br>(金) | 8月19日<br>(水)  |
|     | 国民健康保険税       | 1期    |              |               |
|     | 後期高齢者医療保険料    | 1期    |              |               |
| 8月  | 市県民税          | 2期    | 8月31日<br>(月) | 9月18日<br>(金)  |
|     | 国民健康保険税       | 2期    |              |               |
|     | 後期高齢者医療保険料    | 2期    |              |               |
|     | 介護保険料         | 3期    |              |               |
| 9月  | 国民健康保険税       | 3期    | 9月30日<br>(水) | 10月19日<br>(月) |
|     | 後期高齢者医療保険料    | 3期    |              |               |
| 10月 | 市県民税          | 3期    | 11月2日<br>(月) | 11月19日<br>(木) |
|     | 国民健康保険税       | 4期    |              |               |
|     | 後期高齢者医療保険料    | 4期    |              |               |
|     | 介護保険料         | 4期    |              |               |

| 月別  | 税目等        | 期別 | 納期限           | 督促状等<br>発送予定日         |
|-----|------------|----|---------------|-----------------------|
| 11月 | 固定資産税      | 3期 | 11月30日<br>(月) | 12月18日<br>(金)         |
|     | 国民健康保険税    | 5期 |               |                       |
|     | 後期高齢者医療保険料 | 5期 |               |                       |
| 12月 | 国民健康保険税    | 6期 | 12月25日<br>(金) | 平成28年<br>1月19日<br>(火) |
|     | 後期高齢者医療保険料 | 6期 |               |                       |
|     | 介護保険料      | 5期 |               |                       |
| 1月  | 市県民税       | 4期 | 2月1日<br>(月)   | 2月19日<br>(金)          |
|     | 国民健康保険税    | 7期 |               |                       |
|     | 後期高齢者医療保険料 | 7期 |               |                       |
| 2月  | 固定資産税      | 4期 | 2月29日<br>(月)  | 3月18日<br>(金)          |
|     | 国民健康保険税    | 8期 |               |                       |
|     | 後期高齢者医療保険料 | 8期 |               |                       |
| 3月  | 介護保険料      | 6期 | 3月31日<br>(木)  | 4月19日<br>(火)          |
|     | 国民健康保険税    | 随時 |               |                       |
|     | 後期高齢者医療保険料 | 随時 |               |                       |



**便利で確実・安心な口座振替をおすすめします**

市税などの納税には、便利な口座振替制度が利用できます。お申し込みは、各庁舎または市内の金融機関へ、通帳等口座番号がわかるものと金融機関届出印等をご持参していただき、口座番号・振替税目を指定するだけで、簡単に手続きできます。桜川市では、納税者の約6割の方が口座振替制度を利用されています。「ウツカリをシツカリふせぐ」口座振替を、ぜひご利用ください。

■市県民税・固定資産税・軽自動車税の問合せ先／収税課  
(☎0296-5815621 直通)

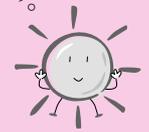
■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の問合せ先／国保年金課 (☎0296-7513125 直通)

■介護保険料の問合せ先／介護保険課 (☎0296-7513158 直通)

# 公民館から

## 「読み聞かせ」のお知らせ

■内容／紙しばい・絵本を中心にした読み聞かせです。



| 岩瀬中央公民館   | 大和中央公民館   | 真壁伝承館  |
|---|---|--|
| おはなしの小箱   | おはなしの広場   | おはなしぶんこ  |
| 朗読の会：虹  | 大和ひばりの会   | 読み聞かせの会：たんぼぼ   |
| 4月25日(土)<br>14時～15時   | 4月25日(土)<br>14時～15時30分  | 4月25日(土)<br>14時～14時30分   |
| 紙芝居：おとうふさんとそらまめさん<br>ヘンゼルとグレーテル<br>絵本：海の水がからいわけ<br>11ぴきのねことあほうどり<br>ちゃぐりんタイム：<br>うたってあそぼう!! | 紙芝居：おまじないなあに？<br>スイッチにんじゃ<br>絵本：げんきにおよげこのぼり<br>ぼくとかれんのかくれんぼ<br>その他：からだをうごかしてあそぼう<br>(ふうせんとばし) | 絵本：おおかみと7ひきのこやぎ<br>ランドセルがやってきた<br>大型絵本：<br>もぐらバス<br>ウラウちゃんのたんじょうび<br>おとうさん・パパ・おとうちゃん<br>その他：てあそび |
| 会場：3階 研修室   | 会場／1階 和室  | 会場／真壁図書館(真壁伝承館内)   |
| 問合先／岩瀬中央公民館<br>☎0296-75-0344  | 問合先／大和中央公民館<br>☎0296-58-7117  | 問合先／真壁伝承館 真壁図書館<br>☎0296-23-8525   |
| 幼児については、保護者同伴、お子様の送迎は必ずご家族の方をお願いします。  |   |  |

# 5月の市営水道 漏水修理当番表



■問合先／水道課(☎0296-55-3112直通、58-5111・75-3111代表)  
※給水装置の新設・増設・改造の工事は、市指定工事業者にお願ひしてください。

| 月・日・曜   | 岩瀬地区工事店                    | 真壁地区工事店                   | 大和地区工事店                   |
|---------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 5月2日(土) | (有) 奥村工業<br>☎0296-75-2449  | 稲見設備工業<br>☎0296-55-2199   | (有) 猪野設備<br>☎0296-58-5461 |
| 3日(日)   | (有) 雨谷工業<br>☎0296-75-5501  |                           |                           |
| 4日(月)   | (株) マルニ工業<br>☎0296-75-1848 |                           |                           |
| 5日(火)   | 伊藤設備工事<br>☎0296-76-0421    |                           |                           |
| 6日(水)   | 深谷ポンプ工業<br>☎0296-75-5441   | 猪野設備工業<br>☎0296-55-3910   | 成田井戸工業<br>☎0296-58-5102   |
| 9日(土)   | 渡辺工業(株)<br>☎0296-75-5421   |                           |                           |
| 10日(日)  | (有) 大橋工業<br>☎0296-75-0670  |                           |                           |
| 16日(土)  | 深谷ポンプ工業<br>☎0296-75-5441   | (株) 平井商店<br>☎0296-55-0178 | (有) 深谷設備<br>☎0296-58-5697 |
| 17日(日)  | (有) 藤田管工<br>☎0296-75-0324  |                           |                           |
| 23日(土)  | (有) 雨谷工業<br>☎0296-75-5501  | 石川設備<br>☎0296-55-1084     | (有) 古橋商店<br>☎0296-58-5222 |
| 24日(日)  | (株) マルニ工業<br>☎0296-75-1848 |                           |                           |
| 30日(土)  | (有) 大橋工業<br>☎0296-75-0670  | やぐち設備<br>☎0296-55-0828    | 飯島商店<br>☎0296-58-5618     |
| 31日(日)  | (株) 岩瀬双葉<br>☎0296-76-1561  |                           |                           |

# 市役所紹介 No.1

## 総合戦略室

本室は、今年度から新たに設置されました。

主な仕事は桜川市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する業務と、企業を誘致し税収・雇用の確保を図る業務です。人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちをつくる重要な仕事です。

市民の皆様との対話を大切にしながら、桜川市の特性を活かしたまちづくりに取り組んでいきます。

■問合先／総合戦略室(☎0296-58-5126直通)



総合戦略室の職員